

市民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症に関するお願い（4）

5月25日に政府が緊急事態宣言を解除いたしました。これまで、市民活動や経済活動の自粛、学校の休校、感染防止策の徹底など、大きな制約の中で市民の皆さまが努力を続けてこられたこと、医療機関、福祉や保育施設、日用品販売、ゴミ収集等の業務に従事されている方々が、感染の恐怖と緊張に耐えて日々任務にあたっていらっしゃるごこと、これらの全てに対し心より敬意を表し、感謝申し上げます。

また、27日に花角知事が県民の皆さまへお願いのメッセージを発しています。加茂市では、県の「外出自粛等のステップについて」に基づき、市民の皆さまへ三つお願いをいたします。

【お願い】

- ① 6月1日～18日は、感染が確認される地域へ、または、その地域からの不要不急の移動（旅行、帰省）は自粛してください。
- ② 6月19日以降は、県をまたぐ移動（旅行、帰省を含む）について、制約はありませんが、十分に感染予防の対策（マスク着用、手指消毒など）をした上で行動してください。
- ③ これまで県外から加茂市へ来られた方には2週間の自宅待機をお願いしておりましたが、これを取り止め、代わりに健康観察（体温測定、体調の変化のチェック）を徹底してください。

市内公共施設の利用、加茂市独自の支援策については別紙をご覧ください。

今後も第二波、第三波が来ないとも限りません。緊急事態宣言が解除された今こそ、私達は油断せずに“新しい生活様式”を取り入れ活動していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の終息までのみちのりは長いです。市は、市民の皆さまの強い支えになれるよう知恵を絞りスピード感のある対応を心がけてまいります。

令和2年5月29日

加茂市長 藤田明美

○新しい生活様式 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

（厚生労働省：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました）



○外出自粛等のステップについて <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/boushikyouryoku-onegai.html>

（新潟県：新型コロナウイルスのまん延防止に向けた協力のお願い）



○自粛・休業要請等の全体像 <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/dai18kaitaisakuonbukaigi-kekka.html>

（新潟県：第18回新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議を開催しました 会議資料 P59）

